

## アフィリエイト公告のガイドライン

不適切な表示例について アフィリエイトのウェブサイト等コンテンツにおいて、当社の取り扱う金融商品又は 当社に関する事項などについて、下記に例示するような不適切な表示を行うことの禁止等について。

①客観的事実に基づかないものを客観的であると誤認させるような表示は禁止されています。手数料や必要経費が業界内で最も安価でないにもかかわらず、「業界 最安手数料や必要経費が最低」といった客観的事実に基づかない表示を行うこと。

②会員又は会員が取扱う金融商品・取引等に関する恣意的又は過度に主観的な表示。

日経225先物取引は当社が絶対お勧めです」「当社以外との取引は禁止」などのように直接的な勧誘文言を積極的に用いて、競合他社との比較表示することは禁止されています

③取引を促す効果を期待して、一部の文字を明らかに強調することも対象となります。「今が絶好のチャンス」「史上最大の好機」「ビッグチャンス」とか、思いがけない幸運によって利益を得たい、苦勞なくいい思いをしたい、といった心理を助長して。くじ、賭博、稀にレアアイテムが当たるとか、などの「射幸心をあおる」記述は禁止されています。

④明らかに当社又は当社商品が素晴らしく、他社より優位点のみを過度に協調して、当社のバナーやリンク先に 誘うための「ここをクリックしてね」などの表示も対象も規制の対象になります。

⑤公正・客観的な根拠がなく適切性に欠けるような表示、「株価が、株価指数が上昇または、下落するのは確実です」、「今が絶好の買い時です・今が絶好の売時です・今が絶好の仕込み場です・今が絶好の手仕舞い時です。株式相場・為替相場・その他の市場に関して断定的な表示を行うことは禁止されています。

⑥「安心して投資できます」「夢のような投資対象」など投資家の判断を惑わす表現も禁止されています。

⑦投資者の投資判断を誤らせるような表示を行うこと、バナー広告等に掲載された金融商品・取引等の内容や条件について、実際のもの又は他の会員に係るものよりも著しく優良又は有利であると誤認させるような表示を行うこと、「あなただけに」とか「あなただけに極秘にお教えします」「断然有利です」、「業界最高の利益率」、「世界で一番です」、「業界No.1」、「千載一遇のチャンス」「超 お得です」、「常勝しています」、「必勝法」、「高確率」、「極「空前・絶後です」、「驚異的」、「圧倒的」、「ダントツ」、「究極」、

「極める FX」、「王道」「FX をやらない奴は頭がおかしい。とか(誹謗的な表現)」など、は禁止されています。誇大又は扇動的な表示や過大な表現は禁止されています。

「アフィリエイト広告利用に関するガイドライン」について

①投機を推奨する表示を行うこと。「(他の金商業者)はあぶない」、「おかしな噂があります」など風説の流布的な表示を行うこと。同業他社に対して風説をすることも禁止されています。

②会員との取引を過度に誘引するような表示 ・ アフィリエイトのコンテンツにおいて、会員が取扱う金融商品・取引等をアフィリエイトが説明・勧誘するような文言等(又はそのように見なされる文言等) 断定的な表現 を表示することは禁止されています。

(代表的な表示例)

- ・「失敗させない」
- ・「後悔させない」
- ・「任せて安心」
- ・「絶対儲かる」
- ・「稼げる」
- ・「勝てる」

③預金等との誤認を生じさせるような表示

確定利付き商品の様な表現は禁止されています。

- ・「元本保証」
- ・「安全確実」
- ・「預金の利息と同様」
- ・「預金等との誤認を招くような 表示を行うこと」
- ・「金利〇%」
- ・「予想利回り」
- ・「元本保証」
- ・「安全確実」
- ・「高利回り」
- ・「金利付与」

許容範囲の表現

市況、相場見通し、経済予想:::「期待される」、「予想される」

運用実績、利回り、:::「思われる」「みなされよう」

④金融商品取引法や金融商品販売法などの関連法令に照合して 不適正と判断されるような表示。

- ・個別企業の株価及び将来の業績、増減資、配当その他株価の騰落に相当な影響を及ぼす事項について、断定的な表示はできません。
- ・金融商品取引に関わる諸税を免れることを示唆する又はそれと誤認されるおそれがある場合
- ・仮名、借名、ダミー法人化を促している場合
- ・公序良俗に反している場合
- ・暴力的、差別的、社会道徳に反する行為に係る場所
- ・上記の他、公序良俗に反する場所
- ・サイトの一部に不適当なコンテンツが含まれる場合、コンテンツの一部に不適当な記載がある場合も該当します。
- ・リスク面に関する記載が著しく少ない場合、リスク説明は記入しなければなりません。
- ・運用パフォーマンスの一部を抽出するなどにより投資者に誤解を生じさせるような恣意的 又は過度に主観的な内容となっている場合
- ・当社又は当社の取り扱う金融商品の長を恣意的に強調する意図をもって、他者の著作物等の一部を用い、閲覧者に特定の印象を植え付けている場合、著作物からの転用記載は著作権法に抵触する可能性があります。映像や写真の転用は慎重を要します。
- ・販売用資料として第三者機関が作成した分析資料、市場研究資料や記載した文書を使用する場合は、当該調査機関の名称等と併せてその根拠となる客観的な表現になるよう留意する。  
また併せて「**将来の運用成果等を保証するものではない**」と旨を記述します。

商品説明にあたっては、以下のような説明が最後に必要になります。最近、簡潔に書いたものが、目立つようになりました。下段の書き方は従来、多く見られたスタイルです。

○「日経225ミニ」はリスクを含む商品です。運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資家の皆様のものとなります。元本および利回りが保証された商品ではありません

○株価変動による値下りの損失を被るリスクがあります。「日経 225 ミニ」とは日経平均株価(日経 225)を対象にした株価指数先物取引です。日経225株価指数証拠金取引では投資金額(保証金・証拠金)を上回る損失を被る場合があります。株価指数は、株式市場や金利情勢等様々な要因に影響され、損失を被る場合があります。